

仕 様 書

1 品名

家庭ごみの正しい出し方

2 規格等

規 格	B 3 版
紙 質	コート紙、90 kg相当 ※ 「広島市役所グリーン購入ガイドライン」に定める印刷用紙の「判断基準」を満たすこと。ただし、当該「判断基準」を満たす印刷用紙を使用できない場合は、この基準を満たさない印刷用紙を使用することができるものとする。その場合であっても、できる限り環境に配慮した印刷用紙を使用するよう努めること。
印刷の方法等	「3 原版データ等について (1) 原版データ」に基づき作成した原版データを用いて表面及び裏面を印刷物の種類（別紙1 参照）ごと（※）に作成すること。 表面 4色オフセット印刷（別紙3 参照） 裏面 4色オフセット印刷（別紙4 参照） ※ 表面及び裏面の左上には別紙1 の種類、最下部には種類ごとの納品場所である環境事業所名及び連絡先をそれぞれ記載し、裏面の収集日程表は種類ごとに作成すること。
製 本	バラ ※ 50 枚ごとに目印となる合紙（B 3 サイズ）を入れ、200 枚ごとに包装紙で梱包すること。 ※ 梱包したものに品名と数量の分かるラベルを添付すること（別紙2 参照）。
印刷物の種類、数量、納品場所	別紙1 のとおり。

3 原版データ等について

(1) 原版データ

本市が契約締結後に提供する令和7年度版「家庭ごみの正しい出し方」（別紙3 及び別紙4）の原版データ（イラストレータ形式）を基に、令和8年度版「家庭ごみの正しい出し方」の原版データ（イラストレータ形式）を印刷物の種類（別紙1 参照）ごとに作成すること。

なお、令和7年度版からの変更箇所及び令和8年度の地区ごとの収集日程については、契約後ただちにデータで提供するので、10 日を目途に校正原稿を提出すること。

また、作成した原版データをPDF形式に変換したのもデータで作成すること。
なお、表面・裏面をそれぞれA4縦1 枚で印刷できるものとし、種類ごとの表面・裏面を1 ファイル（1 ファイル2MB以内）とすること。

作成する原版データの種類については、別紙1 を参照のこと。

(2) ホームページ掲載用データ

ア 家庭ごみの正しい出し方PDFデータ

(1)で作成した原版データを基にホームページ掲載用データ（PDF形式）を作成すること。

なお、表面はA4縦1枚（別紙5参照）、裏面はA4横2枚（別紙6参照）で印刷できるものとし、表面は1枚で1ファイル、裏面は2枚で1ファイル（1枚1MB以内）とすること。

イ 家庭ごみの正しい出し方掲載イラストJPEGデータ

家庭ごみの正しい出し方の「出せる物の例」に掲載したイラストを区分ごと（区分例：生ごみ、卵の殻、貝殻など）にJPEG形式に変換したデータ（1ファイルあたり50KB以内）を作成すること。

4 校正

(1) 校正場所

環境局業務第一課

(2) 校正方法

文字校正2回程度、色校正1回程度を予定する。令和7年12月16日（火）を目途に校了させること。

5 納品期限等

(1) 印刷物

令和8年1月16日（金）までに、別紙1の種類ごとに各納品場所へ納品すること。

ただし、環境局業務第一課への納品分については、1～18の納品を完了した後に、全ての種類をまとめて納品すること。

また、1～18の納品については、納品日の2日前（土・日・祝日等を除く）までに、納品先及び納品時間帯（午前・午後）を環境局業務第一課へ連絡すること。

(2) 原版データ及びホームページ掲載用データ

令和8年1月16日（金）までに、CD又はUSBメモリ等の記録媒体に保存したものの2点（予備を含む）を、環境局業務第一課に納品すること。

6 特記事項

- (1) リサイクル対応型印刷物製作ガイドラインに基づく識別表示を行うこと。
- (2) 作成した原版データ及びホームページ掲載用データの著作権は本市に帰属する。
- (3) 作成した原版データは、次年度版「家庭ごみの正しい出し方」を作成する業者に提供する。
- (4) ホームページ掲載用データは、本市ホームページ及び本市が別に作成する印刷物等に掲載することがある。

7 その他

- (1) 契約締結後、速やかに環境局業務第一課と事前打合せをすること。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議のうえ、これを決定する。

作成する日程表の種類、数量及び納品場所

	種 類	数量(枚)	納 品 場 所	連 絡 先
1	中 1	42,000	中環境事業所 (中区南吉島一丁目5-1)	電話 082-241-0779 FAX 082-241-1407 メール ka-na-kan@city.hiroshima.lg.jp
2	中 2	40,000		
3	東 1	35,000		
4	東 2	24,000		
5	温品・上温品・ 馬木・福田	16,000		
6	南 1	43,000	南環境事業所 (中区南吉島一丁目5-1)	電話 082-286-9790 FAX 082-286-9791 メール ka-mi-kan@city.hiroshima.lg.jp
7	南 2	34,000		
8	西 1	55,000	西環境事業所 (西区商工センター七丁目7-1)	電話 082-277-6404 FAX 082-277-6406 メール ka-ni-kan@city.hiroshima.lg.jp
9	西 2	60,000		
10	安佐南 1	60,000	安佐南環境事業所 (安佐南区伴北四丁目4013-1)	電話 082-848-3320 FAX 082-848-4411 メール ka-am-kan@city.hiroshima.lg.jp
11	安佐南 2	54,000		
12	可部・安佐	34,000	安佐北環境事業所 (安佐北区可部町大字中島1471-8)	電話 082-814-7884 FAX 082-814-7894 メール ka-as-kan@city.hiroshima.lg.jp
13	高陽・白木	34,000		
14	安芸 1	22,000	安芸環境事業所 (安芸区矢野新町二丁目3-18)	電話 082-884-0322 FAX 082-884-0324 メール ka-ak-kan@city.hiroshima.lg.jp
15	安芸 2	17,000		
16	佐伯 1	30,000	佐伯環境事業所 (佐伯区海老園一丁目4-48)	電話 082-922-9211 FAX 082-922-9221 メール ka-sa-kan@city.hiroshima.lg.jp
17	佐伯 2	34,000		
18	佐伯 3	5,000		
※		1,350	環境局業務第一課 (中区国泰寺町一丁目6-34)	電話 082-504-2220
計		640,350		

※ 環境局業務第一課への納品分(1,350枚)は、種類ごとに1～9が100枚、10～18は50枚とする。

梱包時に添付するラベル

別紙 2

品目	令和 8 年度版「家庭ごみの正しい出し方（家庭ごみ収集日程表）」 〇〇環境事業所
数量	〇〇〇枚
通し番号	〇〇／〇〇

別紙 1 に記載のある、中 1、中 2 等の種類を表記する。
その際、納品場所に対応する種類になっていること、梱包されたものと合っているかを確認する。
また、5 0 枚ごとの合紙が入っていること、2 0 0 枚ごとに梱包されていることを納品前に確認する。

令和 7(2025) 年度

家庭ごみの正しい出し方

収集日の朝8時30分までに出してください。
※収集時間は地域やごみの種類によって異なります。

裏面の日程表で収集日を確認して、下の表の「収集日」欄に書き込んでご使用いただけます。カレンダー形式の「ごみ出しカレンダー」は、広島市ホームページに掲載しています。(裏面上部二次元コードからもアクセスできます。)

ごみの種類	収集日	出せる物	出せる物の例	ごみの出し方
可燃ごみ じょうぶな紙袋またはポリ袋 (土のう袋等を除く)	毎週 曜日 と 曜日	台所ごみ 再生できない紙くず 木くず・せん定木くず その他		● 段ボール箱で出さないでください。(段ボールは「資源ごみ」) ● 菓子箱やダイレクトメールなど名刺大以上の紙は「資源ごみ」で出してください。 ● 牛乳パックは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。 ● 生ごみは、よく水を切って、新聞紙などに包んで出してください。 ● 食用油は、布や新聞紙などに染み込ませて出してください。 ● せん定木くずなどは、長さをおおむね50cm以下に切り、束ねて少量ずつ出してください。(ただし直径が生木で5cm以下、乾燥木で10cm以下のものに限りです。) ● 竹串など先がとがったものは、先をつぶして出してください。 ● 花火やマッチは、必ず水にぬらして出してください。
ペットボトル 透明または半透明のポリ袋	毎週	ペットボトル		● キャップとラベルは必ずして中を水洗いし、つぶして出してください。(キャップとラベルは「リサイクルプラ」で出してください。) ● 「リサイクルプラ」と必ず袋を分けて出してください。 ● 「ペットボトル」を詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。 ● 食用油やソース、洗剤などのボトルは、「リサイクルプラ」で出してください。
リサイクルプラ 透明または半透明のポリ袋	曜日	容器包装プラスチック		● 「ペットボトル」と必ず袋を分けて出してください。 ● 「リサイクルプラ」を詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。 ● 食品やボトル類・チューブ類の容器は、水洗いや拭き取るなどして付着物を取り除いて出してください。(中身や汚れが取り除けない場合は「可燃ごみ」で出してください。) ● キャップやフタがついているものは、必ずして出してください。 ● 食品トレイは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。
その他プラ 透明または半透明のポリ袋	毎月 第●●●● 曜日 1月は ●日と●日	容器包装以外のプラスチック類		● ホースなどの長いものや、シート類は、30cm未満に切断して出してください。(切断が難しい場合は、ひもなどで束ねて「不燃ごみ」で出してください。) ● 機械部品を含むおもちゃ・ぬいぐるみは、「不燃ごみ」で出してください。 ● プラスチック製のものでも下記「大型ごみ」の条件にあてはまるものは「大型ごみ」となります。 ● 木製のハンガー(金具も含む)は「可燃ごみ」で、金属製のハンガー(ビニールで覆われているものも含む)は「不燃ごみ」で出してください。
不燃ごみ じょうぶなポリ袋 (土のう袋等を除く)	毎月 第●●●● 曜日 1月は ●日と●日	陶磁器類 小型家電 (大型ごみに ならないもの) その他		● ブランター等の土や砂、底石はレジ袋3袋程度の量を限度に少量ずつ出してください。 ● 火災予防のため、ライターは他の不燃ごみと袋を分け、袋に「ライター」と書いて出してください。電気製品は電池を取り外して(電池は「有害ごみ」)出してください。 ● ビニールシートやビニールホースは、ひもなどで束ねて出してください。(30cm未満に切断できる場合は、切断して「その他プラ」で出してください。) ● 小型家電(電気や電池で動く製品)は、区役所等に設置しているリサイクル回収ボックス(投入口:縦15cm×横30cm×奥行き40cm)に入る大きさのものに限りです。)や、宅配便等による回収もご利用ください。詳細は広島市ホームページをご覧ください。
資源ごみ ひもでしばってまとめる、じょうぶな袋に入れる (土のう袋等を除く)	毎月 第●●●● 曜日 1月は ●日と●日	紙類 (名刺大以上) 布類 金属類 ガラス類		● 紙類はひもでしばるなどしてまとめて、その他の「資源ごみ」はじょうぶな袋(土のう袋等を除く)に入れるなどして、「有害ごみ」の袋と分けて出してください。 ● スプレー缶は、使い切った、火の気のない風通しの良い屋外でガス抜き、中身を空にして、穴を開けずに出してください。 ● 中身が残っているスプレー缶や塗料缶、薬品の容器は収集できません。製造メーカーに相談してください。 ● 包丁や割れたガラスなどは、新聞紙などに包んで「危険」と書いて出してください。 ● ビールびんや一升びんなどのくり返し使用できるびんは、できるだけ販売店に返却してください。 ● 缶、びんはフタやキャップをはずし、内容物を取り除いて洗って出してください。 ● 広島市では、ごみの減量化や持ち寄り防止などのため、「集団回収」を推奨しています。実施の有無については、町内会などへお問い合わせください。 ● まだ着ることが出来る服は、人に譲るなどして、できるだけ再利用してください。
有害ごみ 有害と明記したポリ袋 (土のう袋等を除く)	曜日	乾電池 蛍光灯 体温計		● 「資源ごみ」の袋と分け、ポリ袋(土のう袋等を除く)に「有害」と書いて出してください。 ● 水銀を使用していない体温計は、「不燃ごみ」で出してください。 ● LED電球やLED蛍光灯は、「不燃ごみ」で出してください。 ● 蛍光灯は大きさにかわらず「有害ごみ」で出してください。 ● 蛍光灯などが割れることによる水銀の飛散・流出を防止するため、箱に入れるか新聞紙などに包んでから袋に入れて割れないよう丁寧にしてください。 ● 電池類はショート(短絡)による発熱・発火を防止するため、端子部分をテープで覆ってください。
大型ごみ(有料)	月2回 (予約制)	家電製品 家具 寝具 家電リサイクル法対象機器 その他		● 申込方法 電話、インターネット、ウェブチャット ● インターネット、ウェブチャットからの申込みはキャッシュレス決済もできます。(払戻し不可) ● 大型ごみ受付センター(受付時間 9時から18時まで) TEL 0570-082530(携帯電話各社の通話料金定額プランの対象外) 082-544-5300 ※聴覚に障害がある等上記による申込みができない方 FAX 0570-082531 ● 休み 土曜日、日曜日、祝日等、12月29日～1月3日、8月6日 ● 予約期限 電話予約はお住まいの地区の収集日の前日から数えて3日前まで インターネット、ウェブチャット、FAX予約はお住まいの地区の収集日の前日から数えて5日前まで (※3日前まで、5日前までは、受付センターの休みを除いて数えてください) ● 家庭用パソコンとそのディスプレイはすべて、市では収集しません。各製造メーカーまたはパソコン3R推進協会(03-5282-7685)へ回収を依頼してください。大きさによっては、小型家電の回収ボックス等もご利用いただけます。(不燃ごみの欄をご覧ください。)

●ごみの野外焼却や不法投棄はやめましょう! ごみの野外焼却は、臭いや煙・ススなどで近隣に迷惑をかける行為で、原則として法律で禁止されています。不法投棄は犯罪です。不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。

市では収集しないごみ

一時多量ごみ	自己搬入 または 許可業者へ	引越し、庭木の刈り込み、 模様替え、その他多量に出たごみ	ご自分で、それぞれの分別ごとに 市が指定する処分施設へ搬入する か、市の許可を受けた収集業者へ 収集を依頼してください。 ※産業廃棄物など、市の施設に搬入 できないものがありますので、事前に搬 入先へ確認してください。
事業ごみ	事業活動(商店、事務所等)に 伴うごみ		
その他	販売店 または 製造元 などへ	オートバイ(原動機付自転車を含む。)、農業用耕運機、自動車、FRP廃船、タイヤ、引火性または爆発性を有するもの(火薬類、ボンベ類、未使用の消火器、石油類、バッテリー類等)、有毒性のもの(農薬その他薬品類等)、浄化槽、耐火金庫、ピアノ(電子ピアノを除く。)、パソコン(本体及びディスプレイ)、ソーラーパネルなど	

家庭ごみ分別
50音事典で
品目ごとの分別を
確認できます



祝日等のごみ収集について

お住まいの地区が、 可燃ごみ ペットボトル リサイクルプラ の収集日に当たる場合	◆収集を行う日 4月29日、7月21日、8月6日・11日、9月15日・23日、10月13日、 12月29日・30日、1月12日 ◆収集を行わない日 5月5日・6日、11月3日・24日、12月31日、1月1日・2日・3日、2月11日・23日、3月20日 ※お盆は、通常どおり収集を行います。
お住まいの地区が、 その他プラ・不燃ごみ 資源ごみ・有害ごみ の収集日に当たる場合	祝日等も、裏面の日程表のとおり収集を行います。 年末年始(12月31日~1月3日)は、収集を行いません。 ※収集日を変更している地区がありますので、必ず裏面の日程表を確認してください。

裏面の日程表で収集日を確認して、下の表の「収集日」欄に書き込んでご使用いただけます。**カレンダー形式の「ごみ出しカレンダー」は、広島市ホームページに掲載しています。**(裏面上部二次元コードからもアクセスできます。)

[illegible]

透明または半透明のポリ袋に入れて出してください。

●ごみの野外焼却や不法投棄はやめましょう!

市では収集しないごみ

一時多量ごみ	自己搬入 または 許可業者へ	引越し、庭木の刈り込み、 模様替え、その他多量に出たごみ	ご自分で、 それぞれの分別ごとに 市が指定する焼却施設へ搬入する 市は回収を受け付け、収集業者へ 回収依頼してください。 ※産業廃棄物など、市の施設に搬入 できないものがありますので、事前に搬 入先へ確認してください。
事業ごみ		事業活動(商店、事務所等)に 伴うごみ	
その他	販売店ま たは 製造元 などへ	オートバイ(原動機付自転車を含む)、 農作業用耕運機、自動車、FRP廃 船、たばこ、引火性または爆発性をも つもの、消火器、石油類、バッテリー類 等、有害性のもの(農薬などの農薬品 類等)、浄化槽、耐火金庫、ピアノ(電 子ピアノを除く)、パソコン(本体及 びディスプレイ)、ソーラーパネルなど	

ごみの野外焼却は、臭いや煙・スエなどで近隣に迷惑をかける行為で、原則として法律で禁止されています。
不法投棄は犯罪です。不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。

家庭ごみ分別
50音事典で
品目ごとの分別を
確認できます



祝日等のごみ収集について

み な の た ま ご	◆<u>収集を行う日</u> 4月29日、7月21日、8月6日・11日、9月15日・23日、10月13日、 12月29日・30日、1月12日 ◆<u>収集を行わない日</u> 5月5日・6日、11月3日・24日、12月31日、1月1日・2日・3日、2月11日・23日、3月20日 ※お盆は、通常どおり収集を行います。
	祝日も等、裏面の日程表のとおり収集を行います。 年末年始(12月31日～1月3日)は、収集を行いません。 ※<u>収集日を変更している地区があります</u>ので、必ず裏面の日程表を確認してください。
	※収集日を変更している地区がありますので、必ず裏面の日程表を確認してください。

令和7(2025)年度 家庭ごみ収集日程表 (令和7年4月から令和8年3月までの収集日程です。)

(別紙6)
リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

ごみ出しカレンダー
(広島市ホームページ)

広島市LINE公式アカウントで
収集日のお知らせが
受け取れます

その他の機能

- 家庭ごみ
分別・出し方検索
- 大型ごみ予約

発火する可能性のあるごみに注意してください

有害ごみ

袋に「有害」と書く

充電式小型家電の
充電電池は取り外して
「有害ごみ」へ

リチウムイオン電池など電池類は
端子部分をテープで覆って「有害ごみ」へ

不燃ごみ

袋に「ライター」と書く

ライターは他の不燃ごみとは
別の袋に入れる

資源ごみ

不適正な分別で
排出すると

スプレー缶は中身を空にして
穴を開けずに「資源ごみ」へ

衝撃などで発火して
収集車や焼却工場などの
火災の原因となります

「可燃ごみ」には絶対に入れないでください

年末は
12月30日(火)まで
年始は
1月5日(月)から
通常どおり収集します。

可燃 ごみ	ペットボトル リサイクル プラ	資源ごみ・有害ごみ(赤丸の収集日に変更していますので注意してください。)													収 集 地 区	その他プラ(赤丸の収集日に変更していますので注意してください。)														
		収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
月曜日 と 木曜日	火曜日	第一と第四	水	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11	舟入南二丁目・三丁目・六丁目	第一と第三	水	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
				23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25	西川口町			16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
		第二と第四	金	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13	江波西一丁目・二丁目 江波二本松一丁目・二丁目 江波栄町・江波沖町	第一と第三	金	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
				25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27	18			16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20	
		第二と第四	金	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13	江波南一丁目・二丁目・三丁目	第一と第三	金	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
				25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27	18			16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20	
水曜日	水曜日	第一と第三	火	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	河原町・舟入町・舟入中町	第二と第四	火	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
				15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	22			27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24	
		第一と第三	金	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	舟入南一丁目・四丁目・五丁目	第一と第四	金	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13
				18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20	25			23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27	
		第一と第三	金	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	江波東一丁目・二丁目 江波本町	第二と第四	金	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13
				18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20	25			23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27	
第二と第四	火	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	舟入本町・舟入幸町・舟入川口町	第一と第三	火	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3		
		22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24	15			20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17			
火曜日 と 金曜日	水曜日	第一と第三	月	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2	本川町一丁目・二丁目・三丁目・広瀬北町・広瀬町 西十日市町・寺町・十日市町一丁目・二丁目 堺町一丁目・二丁目・小網町・榎町・猫屋町 土橋町・中島町・加古町・住吉町・羽衣町	第二と第四	月	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
				21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16	28			26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23	
		第二と第四	月	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9	吉島新町一丁目・二丁目 光南四丁目・五丁目	第一と第三	月	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
				28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23	21			19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16	
		第二と第四	木	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12	吉島東一丁目・二丁目・三丁目 吉島西一丁目・二丁目・三丁目 光南一丁目・二丁目・三丁目・六丁目 南吉島一丁目・二丁目・吉島町	第一と第三	木	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
				24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26	17			15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19	

大型ごみ（予約制）													収 集 地 区		不燃ごみ(赤丸)の収集日に変更していますので注意してください。)													
大型ごみの予約方法															収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
電話でのご予約													舟入南二丁目、三丁目、六丁目	第一と第三	金	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	
■大型ごみ受付センター TEL 0570-082530 (携帯電話各社の通話料金定額プランの対象外) 082-544-5300 ■受付時間 午前9時～午後6時 ■休み 土、日、祝日等、 12月29日～1月3日、8月6日 ■注意事項 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																西川口町	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。													江波西一丁目、二丁目 江波二本松一丁目、二丁目 江波栄町・江波沖町	第一と第三	水	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。													江波南一丁目、二丁目、三丁目	第二と第四	水	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。													河原町・舟入町・舟入中町	第一と第三	金	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20	
インターネットでのご予約													舟入南一丁目、四丁目、五丁目	第一と第四	火	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。													江波東一丁目、二丁目 江波本町	第一と第三	火	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	
ウェブチャットでのご予約													舟入本町・舟入幸町・舟入川口町	第二と第四	金	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。													本川町一丁目、二丁目、三丁目・広瀬北町・広瀬町 西十日市町・寺町・十日市町一丁目、二丁目 堺町一丁目、二丁目・小網町・榎町・猫屋町 土橋町・中島町・加古町・住吉町・羽衣町	第一と第三	木	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。													吉島新町一丁目、二丁目 光南四丁目、五丁目	第二と第四	木	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。													吉島東一丁目、二丁目、三丁目 吉島西一丁目、二丁目、三丁目 光南一丁目、二丁目、三丁目、六丁目 南吉島一丁目、二丁目・吉島町	第一と第四	月	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9	
■申込期限 月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。																28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23	

大型ごみ排出支援(あんしんサポート)事業について

ひとり暮らしの方が、大型ごみを自分で所定の場所まで持ち出せない場合は、住宅内からの持ち出しを無料で支援します。
(ただし、大型ごみの収集運搬手数料は通常どおり必要となります。また、収集員2人で玄関から容易に運び出せないようなものは収集できません。)

収集日の2週間前までに電話またはインターネットから大型ごみ受付センターに申し込んでください。

■同居者がいる場合であっても、本人及び同居者のうち次の①～⑤に該当しない方が1人以下の場合は対象になる場合があります。
このほかにも排出支援の対象となる場合がありますので、詳しくは、大型ごみ受付センターへお問い合わせください。

①介護保険の要支援・要介護認定を受けている方
②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
③母子健康手帳の交付を受けている出産前のお方および出産後1年以内の方
④65歳以上の方
⑤義務教育終了までの方

申込方法等

家庭から出る大型ごみの自己搬入について

自己搬入される際、申請書を記入していただきます。申請書は、事前に市のホームページでもダウンロードできます。

施設名等	備 考	詳 細
安佐南工場大型ごみ破砕処理施設 住所：安佐南区伴北四丁目3990番地 TEL: 082-848-1114 FAX: 082-848-1189	搬入時間：月～金曜日 午前9時～午後4時 ※予約不要 休み：土・日曜日、国民の祝日・休日、8月6日、 年末年始(12月29日～1月3日) ※ゴールデンウィーク、お盆及び年末年始の期間中は混雑することがあります。	休日開場を行います。 インターネット予約者限定 (先着方式) 年に12回、祝日等に安佐南工場にて大型ごみの自己搬入を受け入れます。周辺道路の渋滞対策のため、上限台数を設けています。詳細はこちら 【令和7年度開場予定日】 4/29、5/3、6/14、7/21、 8/11、9/23、10/13、11/24、 12/27、1/12、2/11、3/20
家電リサイクル法対象機器は、郵便局・ゆうちょ銀行窓口で料金を振り込み、家電リサイクル券を入手のうえ、下記の引き取り場所へ自己搬入ができます。		

搬入先	所在地等	備 考
岡山県貨物運送(株) 広島主管支店	西区観音新町四丁目10-202 TEL: 082-297-2411 FAX: 082-297-5621	受付時間：月～金曜日・土曜日(不定期) 午前9時～午後0時 午後1時～午後4時30分 休み：日曜日、国民の祝日・休日、お盆、年末年始
西濃運輸(株) 広島支店	中区光南六丁目2-15 TEL: 082-545-9071 FAX: 082-545-9368	